

平成 25 年(2013)移築復元後 撮影清水襄

昭和 54 年(1979)解体前 撮影三沢博昭

旧清水邸書院

区登録有形文化財
旧清水家住宅書院

—旧清水邸書院のご利用案内—

開放日 毎週日曜日(12月29日～1月3日は除く)
午前9時～午後4時30分(11月～2月は午後4時)
入館料 無料
所在地 世田谷区玉川1-16 区立二子玉川公園 帰真園内
交通 東急田園都市線・大井町線 二子玉川駅下車 徒歩9分
東急大井町線 上野毛駅下車 徒歩8分

編集・発行 世田谷区教育委員会事務局
生涯学習・地域・学校連携課
文化財係
〒154-8504
世田谷区世田谷 4-21-27
電話 03-5432-2726
FAX 03-5432-3039
発行日 平成25年4月14日
写真撮影 清水襄
印刷 (株)アライ印刷

旧清水邸書院は、明治43年(1910)頃、中根岸(現在の台東区)の清水家屋敷内に離れとして営まれたものと伝えられています。大正8年(1919)には、瀬田にあった同家の屋敷に、主屋とともに移築されました。

岡本・瀬田・野毛あたりの国分寺崖線沿いは、明治から昭和初期にかけて政財界の方々の別邸が多く建てられた地域でした。清水家の屋敷もそのような一角に構えられていたのです。屋敷は昭和27年(1952)に売却され、跡地は財団法人 日産厚生会玉川病院となりましたが、幸いにもこの書院の他数棟の建物は受け継がれ、法人の厚生施設として使われました。

しかし、昭和54年(1979)新たな病棟建設に伴い、取り壊しが計画されます。この時、世田谷区ではこの建物をもつ近代和風建築としての文化財的価値を高く評価し、書院を解体し部材を譲り受け文化財候補として保管しました。

時を経た平成25年(2013)、区立二子玉川公園内に作庭された日本庭園、帰真園に旧清水邸書院は移築復元され、ここに明治の近代和風建築が甦りました。

甦る書院

～玉川の歴史を後世へ～

平成 25 年(2013)、世田谷区では初めての区立の回遊式日本庭園・帰真園を建設しました。庭園は「日本の空間文化の創造と伝承」をコンセプトに世田谷の風土や自然環境をモチーフに作庭され、その一つとして旧清水邸書院が配置されています。

旧清水邸書院の移築復元工事は、清水建設株式会社社会貢献事業の一環として取り組み、設計・施工費用を含めご協力いただきました。また、建設においては伝統建築文化の継承を念頭に、耐震補強や細部にわたる検討を加え復元にご尽力いただきました。

創建から移築までの様々な歴史を踏まえ、今後は地域の歴史と文化を伝承する建物として、また区民の貴重な財産として末永く二子玉川の地で守り伝えられていきます。



書院の部材は全体の約6割が残存していました。不足していた梁や小屋組の部材、瓦や建具などは新材で補っています。幸いにも内装材は当初の部材が多く残っていたため、解体前の様子を復元することができました。

内部は十一畳の「書院の間」と長五畳の「次の間」からなる小規模な間取りです。



床構えを構成する、床脇の金襴・天袋、付書院の板欄間は写真から復元し、制作しました。

床脇に立て込まれている襖は、金箔地に葛と藤が描かれている華やかなものでした。天袋の引き違いの襖はそれぞれ2枚ずつ色紙が貼られ、萩・水鳥・柳・蝶の絵が描かれていました。そして、付書院の板欄間は桐の柱目板に菊華流水の絵柄を描いたものでした。

その他、建具や天井板など傷みの激しいものも多くありましたが、解体時の少ない記録写真を元に細部まで忠実に復元しています。

伝統の和風建築

～受け継がれる技術～

「書院の間」中央に下がる照明器具は、写真を元に制作した復元品です。

「書院の間」の格天井(ごうてんじょう)の格縁(ごうぶち)、床框、「次の間」の火灯窓(かとうまど)は黒漆仕上げです。塗装が剥けている部分を塗りなおし、漆仕上げの美しさが甦りました。



区登録有形文化財 「旧清水家住宅書院」

旧清水邸書院は文化財的価値が認められ、平成 25 年 3 月 29 日に区登録有形文化財に登録されました。登録名称は「旧清水家住宅書院」ですが、新築した玄関や台所などを含め、庭園内では「旧清水邸書院」と呼んでいます。

近代和風建築の特徴をよく残す建物であること。明治末から昭和初期にかけて、国分寺崖線に沿って多く存在した別邸の建造物として希少であり、地域を特徴付けた歴史的な価値などが評価されました。

